

各位

平成 23 年 8 月 1 日

押出成形セメント板（ECP）の震災調査に基づく標準施工法改訂について

押出成形セメント板協会

まず始めに、この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い救済と復旧を願っています。

さて、東北地方太平洋沖地震の被災地に建つ ECP 採用物件は、協会加盟の各社がそれぞれ調査した結果、大部分が健全であり、標準施工法による建物は ECP の耐震性の良さを裏付ける結果になっています。一部の建物では破損事故が発生していますが、その原因は材料や標準施工法に起因するものではなく、天井材を始めとする二次部材などの衝突や、設備機器等に関連した部位に発生しています。

その為、ECP 標準施工法は今後も改定することなく運用いたします。また、ECP をご採用いただいた建物は、震災後もそのままご使用いただいて問題無いと判断しています。ただし、梁貫通部分や割付に合わない窓などで ECP を切り欠いた部分では、クラックが発生した建物が見受けられたことから、今後は可能な限り切欠きを避けていただくようお願いします。

クラックが発生しやすい割付例	クラックが発生しにくい割付例
	

なお、ECP の切欠き限度については、『公共建築工事標準仕様書（建築工事編）』『建築工事監理指針』『建築工事標準仕様書・同解説 J A S S 2 7 乾式外壁工事』などに限度寸法が記載されていますが、発行元の社団法人公共建築協会や社団法人日本建築学会を通じて、内容の改訂を依頼していく予定です。

以上